

ISO/IEC/JIS Plastics

事務局便り 2017 年 6 月

平成 28 年度規格部会報告

日本プラスチック工業連盟の規格部会では、ISO/TC61(プラスチック)、ISO/TC138(プラスチック管・継手)及び電気材料安全の規格に関する活動を行っている。平成 29 年 3 月に開催された規格部会では、平成 28 年度の実績の報告及び平成 29 年度の計画の審議を行った。以下に概要を示す。

1. 国際幹事国引き受け

ISO/TC61 及び ISO/TC138 は、日本プラスチック工業連盟が国内審議団体となっている。

ISO/TC61 の傘下に 10 個の SC があり、そのうち 3 個の SC は日本が幹事国となっている。また、ISO/TC138 については、TC138 及び TC138/SC8 で日本が幹事国である。日本は全部で 5 個の幹事国を引き受けており、平成 29 年度においても適切に幹事国業務を遂行し、日本のプレゼンスを示していく予定である。

平成 29 年度には、TC61 の傘下に"プラスチックと環境"という新規の SC が設立される見込みである。これに対応してミラーコミッティー等国内体制を確立する計画である。

2. 年次国際会議開催

ISO/TC61、ISO/TC138 いずれも、年 1 回年次国際会議を開催している。開催期間は一週間(月曜～金曜)である。年次会議では、TC、SC 及び WG の会議が開催され、規格の開発段階の進捗承認等の重要な決議が行われる。ISO 規格の開発を行うには、年次会議への出席は不可欠である。

2016 年の TC61 の年次会議は 9 月にドイツのベルリンで開催された。全体の参加者数が約 260 名に対して、そのうち 58 名が日本からの出席者であった。

TC138 の年次会議は 10 月に日本の京都にて開催され、全体の参加者数 109 名に対して、このうち日本からの出席者は 33 名であった。日本はホスト国として、会議のみならず歓迎パーティーや観光地へのバスツアーを実施した。海外からの出席者からは非常に好評で、親睦を深めることができた。

2017 年の TC61 年次国際会議は 9 月に韓国ソウルで開催される予定である。2018 年の TC61 年次会議は日本がホスト国であり、既に準備を開始している。開催場所は埼玉県さいたま市を予定している。

2017 年の TC138 の年次会議はスイスのゾロトゥルンで開催される。

年次会議開催にはメンバー国からの開催国の申出が必要である。近年、年次会議の開催国の申出はほとんどなく開催が危ぶまれるときもある。毎年、ホスト国を選定することは、TC 幹事国の重要な業務である。TC138 の幹事国である日本は、個々にメンバー国に打診して毎年、ホスト国を選定する業務を行っている。

3. 国際標準化活動

ISO 規格関連の業務として、開発段階を進捗させるため又は ISO 規格の定期見直しのための投票を行っている。平成 28 年度は TC61 関連では 185 件、TC138 関連では 70 件の投票を行っている。同様な投票件数が平成 29 年度も見込まれる。

日本提案の標準化は、ISO における日本のプレゼンスを維持・向上するためにも重要である。TC61 では、平成 28 年度に新たに発行された ISO 規格又は現在の開発中の案件のうち、日本提案が基になっている件数はいずれも全体の 20～30%を占めており、日本の存在感は大きい。日本提案としては次のようなものがある。

- －炭素繊維強化プラスチックの物性評価方法
- －異種材料複合体の物性評価方法
- －FTIR による熱硬化性樹脂の硬化度の測定法

- －低重力環境におけるプラスチックの燃焼性評価
- －高速引張試験方法
- －耐圧ポリエチレン管の製品規格

平成 29 年度は上記開発テーマを継続すると共に、新たなテーマを加えて標準化開発を進める計画である。

ISO 規格開発にとって幹事国業務も重要である。選任された議長及び幹事は、投票の設定、年次会議の運営及びメンバーへの情報発信等を行う。

4. JIS の開発

国際規格である ISO における標準化活動を行うと共に、国家規格である JIS の開発を行っている。

平成 28 年度は 17 件の JIS が公示された。平成 28 年度も同程度の JIS 原案の作成を見込んでいる。

5. 電気材料安全・規格委員会

電気製品に使用されるプラスチックの安全性と信頼性に関する情報を得るために、IEC 規格、UL 規格等の国内委員会又はそれらの国際会議に出席している。

トピックスとしては、IEC/TC111（電気・電子機器、システムの環境規格）における、ローハロゲン規格（製品中のハロゲン含量を規定する）が挙げられる。国内委員会にて検討を重ね、日本の意見を国際会議に提出し審議を行っている。平成 29 年度もローハロゲン規格の審議は継続する予定である。

（以上）